

# 創刊号

[事業特集号]

行集 坂田郡近江町飯12-3  
 編集 天の川沿岸土地改良区  
 (07495) 2-0067(代)

## 県 営

### 天の川西部地区ほ場整備事業

#### 初年度工事完成



#### 宇賀野工区の努力みのる



#### 発刊にあたって

理事長 日比繁一

昨年四月から当土地改良区ではほ場整備事業の窓口となり、近江、米原両町と連携を採りながら継続中のかん排事業と併せ、その事業推進に努めて参りました。又、一方この大事業推進のために執行体制の確立、定款の大巾改正を始め事務分掌に至るまで細かく計画を樹立し、その体制に見合う事務所の新築等五十七年度は改良区の大転換の年だったと思えます。

この間、理事各位を始め組合員の皆さんには格別のご理解と御協力を頂きました。いとを厚く御礼申し上げます。

扱て、このような重大な時期を迎え、事業も繁雑となり組合員の皆様にもその事業内容を始め、運営についても熟知して戴きご意見又はご指導を戴き、一層のご理解とご協力を賜わりたく、この度び「土地改良だより」を発刊させて戴くことになりました。始めての発刊のため皆様にご満足戴けるかどうかわかりませんが、ご愛読下さるようお願い申し上げます。

愈々五十八年度を迎え、国・県の補助事業についての事業費等が

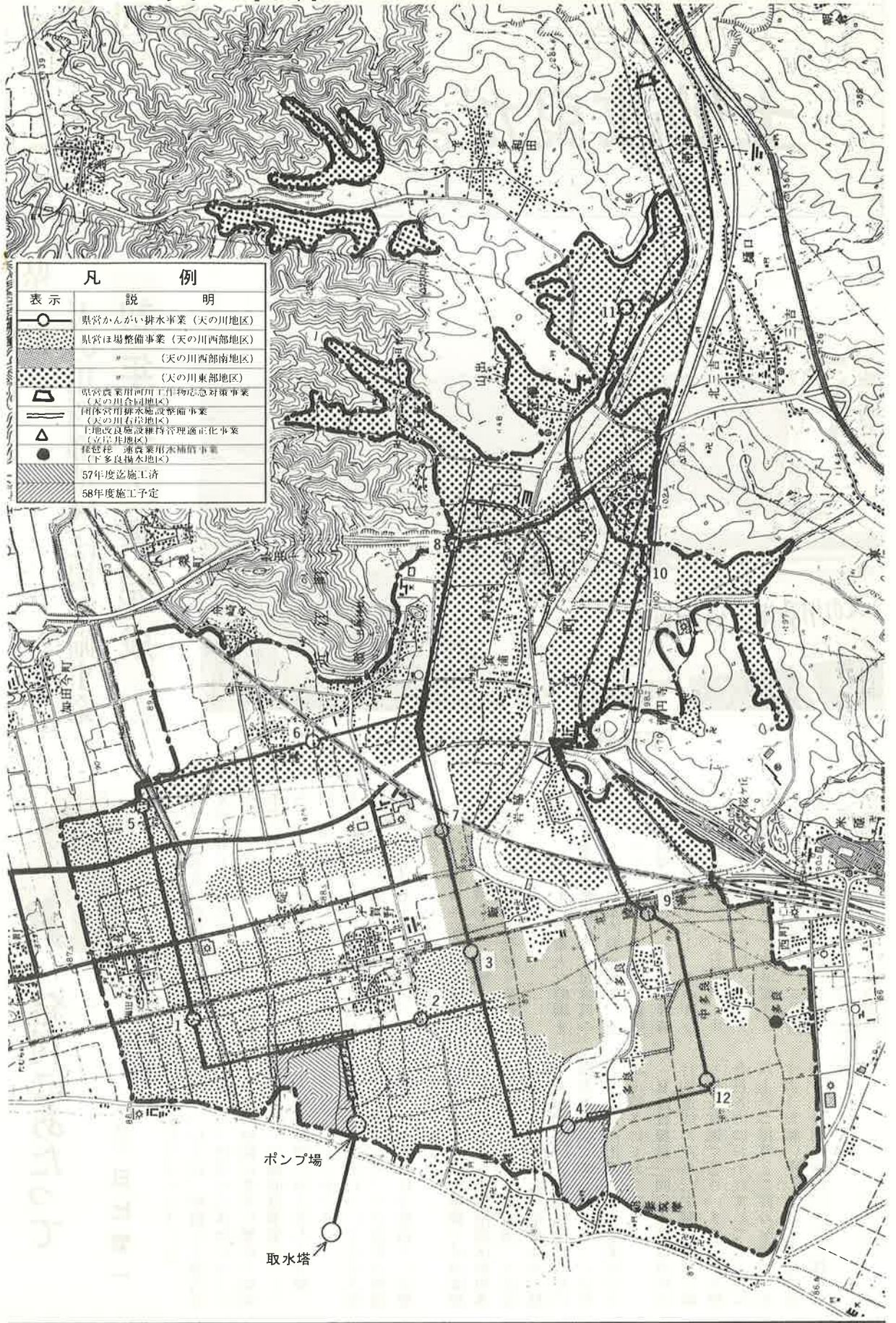
略々確定してまいりました。詳細については、別掲にて報告致しますが、皆さんご承知のように我が国の財政は非常に悪化の傾向をたどり、土地改良事業についても予算要求額に対し遙かに下廻った予算となっております。

特に継続事業等については受入体制の状態により、その翌年は極端に予算が減額される等厳しい実態であります。

今年度は、ほ場整備では西部地区の継続事業、西部南地区新規事業、併行してかん排事業、又防災事業では天の川右岸幹線水路改修事業の着工、合同井堰樋門改修の調査設計等、農業者にとっては少しも疎かに出来ない大事業ばかりが山積されております。

私達役員一同、土地改良区の目的達成のため一生懸命事業に取り組む覚悟でございます。何卒組合員各位におかれましては、今迄以上のご指導とご協力を賜わりますようお願い申し上げます。土地改良だより発刊にあたってのご挨拶と致します。

# 天の川沿岸土地改良区所管事業概要図



凡 例	
表示	説 明
○	県営かんがい排水事業 (天の川地区)
■	県営ほ場整備事業 (天の川西部地区)
■	(天の川西部南地区)
■	(天の川東部地区)
△	県営農業用河川工作物応急対策事業 (天の川合川地区)
■	団体営用排水施設整備事業 (天の川合川地区)
△	土地改良局灌漑管理適正化事業 (立花地区)
●	経路経 通農業用水補給事業 (下多良橋地区)
■	57年度迄施工済
■	58年度施工予定

ポンプ場  
取水塔

# 事業報告

当土地改良区が現在所管しております全事業は、県営関係では、

- 一、天の川地区かんがい排水事業
- 一、天の川西部地区ほ場整備事業
- 一、天の川西部南地区ほ場整備事業
- 一、天の川合同地区農業用河川工作物応急対策(防災)事業

以上の四事業が採択済みで実施中であり、計画予定の一地区  
一、天の川東部地区ほ場整備事業  
については五十九年度採択を目指し目下手続き中であり  
ます。

なお当土地改良区が直接実施するいわゆる団体営事業  
関係では、

- 一、天の川右岸地区用排水施設整備(防災)事業
  - 一、土地改良施設維持管理適正化事業
  - 一、琵琶湖連下多良地区農業用水補償事業
- 以上の三事業があり併せて八事業を手がけるとい  
う改良区始まって以来の大事業を所管しており地区毎の概要  
は次のとおりであります。

## 県営かんがい排水事業

### 〈天の川地区〉

受益面積

近江町 六五一ヘクタール  
米原町 一七六ヘクタール

計 八二七ヘクタール

総事業費

三十六億一千七百七十八万円  
(内琵琶湖補償費十一億四千万円含む)

費用負担区分

国 五五パーセント  
県 二五  
地元 二〇 (長期借入れし、  
返済は両町が肩替り)

主要工事計画

取水施設

取水塔 鋼製越流管形式  
導水管 口径 一六〇〇mm(鋼管埋設)

揚水機場

延長 四九四m  
吸水槽 鉄筋コンクリート造  
長一九・七m巾六・四〜一八・三m高七・七m

揚水機

建家 鉄筋コンクリート造  
延建築面積四〇〇㎡  
両吸込渦巻ポンプ  
口径 七〇〇mm  
全揚程 四五m 三台

送水路

原動機 七一〇kW 三台  
揚水量 最大(三七)三、二〇〇m<sup>3</sup>/S  
ワンマンコントロール方式  
中央幹線 四、四四五m  
南幹線 六、四八六m  
北幹線 三、九六五m

水管理

管鋼集中制御  
親局 一ヶ所  
子局 十二ヶ所

事業実施状況

昭和五十六年度まで

吸水槽完了 送水路一〇m

事業費

一億九千七百六十九万円  
昭和五十七年度施工  
送水路 三二七m 測量設計  
事業費 六、七八四万円

昭和五十八年度予定

送水路 六〇〇m 測量設計  
事業費 七、四二〇万円  
(内五、三〇〇万円琵琶湖補償費)

昭和五十五年着工以来、今年度までに三億三、九七三  
万円を消化するのみで、全体事業費三十六億一、七七八  
万円約九%の進捗しか見ることができません。  
これは国の財政事情もさること乍ら、地元の受入れ態  
勢が大きく起因しております。

然し琵琶湖総合開発関連の農業用水補償の交渉もよう  
やくまとまり、三月十五日付で公団と知事の間で、補償  
額十一億四千万円の協定が締結されました。



送水管埋設工事

# 県営ほ場整備事業

## 〈天の川西部地区〉

### 受益面積

近江町	
世継工区	六六ヘクタール
宇賀野工区	六三ヘクタール
長沢工区	六八ヘクタール
計	一九七ヘクタール

### 総事業費

二十一億七千八百八万円

費用負担区分 国 五〇パーセント

県 二七・五パーセント

地元 二二・五パーセント

主要工事計画

整地工	一九七ヘクタール
道路工	二〇、九〇〇m
用水路工	二二、八〇〇m
排水路工	一九、六〇〇m

この補償額は四ヶ年の間に県管かんがい排水事業に全額つぎ込むこととなっておりますので、年平均二億三億円の事業が補償額だけで実施できることとなり、ぜひ分と進捗することとなります。

今年度は早速、取水施設等の調査設計に入り、来年度からの本格的な施工に備えます。

今後の工事予定は五十九年度取水施設の施工、六十年年度揚水機場建築、六十一年度ポンプ一台据付、またこの三年間に第二、第四分水工の施工と、この二分水までの送水管埋設及び水管橋架設などを平行実施し、送水開始は昭和六十二年を目標としております。

なお、送水路工事につきましては、ほ場整備と合併施工するのが工費面で大きな利点がありますので、ほ場整備工事の大巾な進捗が望まれ実施予定工区の絶大なるご協力と、この受入れの万善を切に願います。

### 事業実施状況

昭和五十七年度

#### 事業内容

宇賀野工区

整地工 六・九ヘクタール

道路工 一、〇五〇m

用水路工(暫定) 一、〇五四m

排水路工 四七八m

事業費 四、三四六万円

昭和五十八年度

事業量 宇賀野工区八・八ヘクタール(予定)

事業費 一、五九〇万円(追加割当要請中)



排水路工事

昭和五十七年度に新規採択となり、当初一億七千七百万円の割当てを受け、地元役員、改良区共々この受入れに鋭意努力して参りましたが、寺川方線等事業計画の見直しや、未同意等問題があり、世継工区が発足できず又、宇賀野工区も予想をはるかに越える軟弱地盤のため、工事中、重機が何回も沈没し身動きがとれない状態が続いたこともあって、工期が延びるなどして残念乍ら発足

第一年度は、宇賀野工区のわずかな六・九haの完成を見るのみで割当の半分以下の予算消化に止まりました。

五十八年度についても割当は、通年施行予定の四分の一の額しか貰えず、これでは到底地元の要望を満たすことができません。然し国、県共厳しい財政事情の中で、地元熱意、受け入れの如何により予算配分されますので組合員皆さんの格別のご理解とご協力をお願いする次第であります。

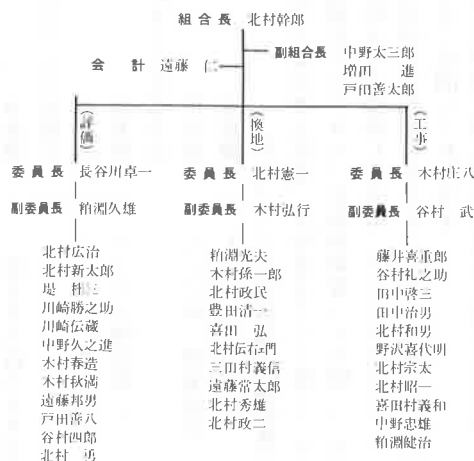
工事の執行については、長浜県事務所土地改良課に担当して頂いておりますが、換地業務については当改良区が県からの委託を受け、各工区毎に対応しております。

その状況は次のとおりです。

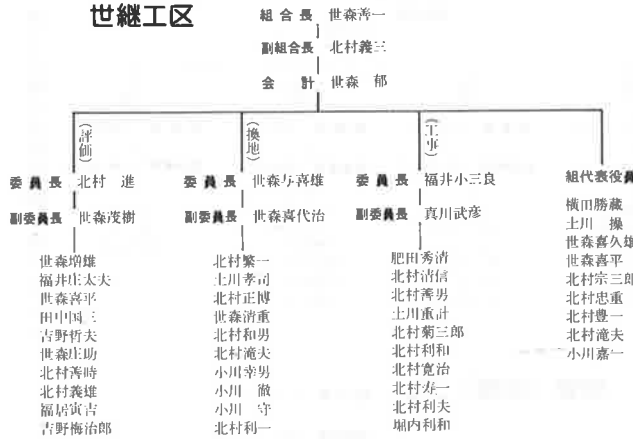
### ○宇賀野工区

昭和五十六年度に左のほ場整備組合を組織し、以来研修及び学習会等何回となく重ね、五十七年度に従前地の評価基準書や、換地設計基準書等を作成、八月二八日の地権者総会において承認されました。それに基づいて評価や、換地配分の作業に入り三月六日ようやく計画原案が樹立されました。昭和五十七年度の施工田六・九haの完成を目標とします。

### 宇賀野工区



世継工区



前に控えた四月五日原案の発表と同時に、これの一時利用地の指定を終えました。残る部分の計画原案は年度毎に工事完了部分について順次発表される予定です。

○世継工区  
宇賀野工区同様、昭和五十六年度に組合は組織されたが、前述の事情によって着工できず、換地業務も殆んど休止の状態が続きました。しかし、寺川問題もようやく結着し事業計画の検討も終え、組合組織も今年二月はじめに改選され左のとおりの新陣容によって気分も新たに再出発することとなりました。従前地の評価基準並びに換地設計基準書も二月二十七日の地権者総会において承認済みであり、現在従前地の評価作業が進められております。一方、未同意者に対する説得も引続きなされておまして、近々解決の見通しであります。

〈天の川西部南地区〉

受益面積

米原町	七九ヘクタール
朝妻筑摩工区	三七ヘクタール
上多良工区	二九ヘクタール
中多良工区	二九ヘクタール
近江町	三二ヘクタール
飯工区	一七七ヘクタール
計	一九億二千七十二万円
総事業費	五〇パーセント
費用負担区分	二七・五パーセント
国	二二・五パーセント
県	
地元	



道路新設に伴うはぎ取り工事

○長沢工区  
現在沢野邦三氏を委員長に若干の役員によって推進委員会が構成されています。しかし、事業遂行のためには、評価、換地、工事等のそれぞれの各担当役員を選び出す必要があり目下種々検討中で早急に現場整備の組織編成を目指しています。

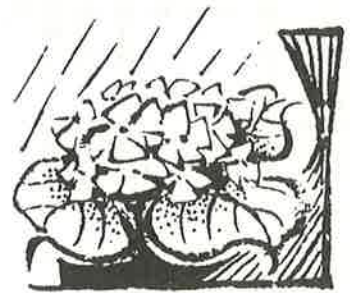
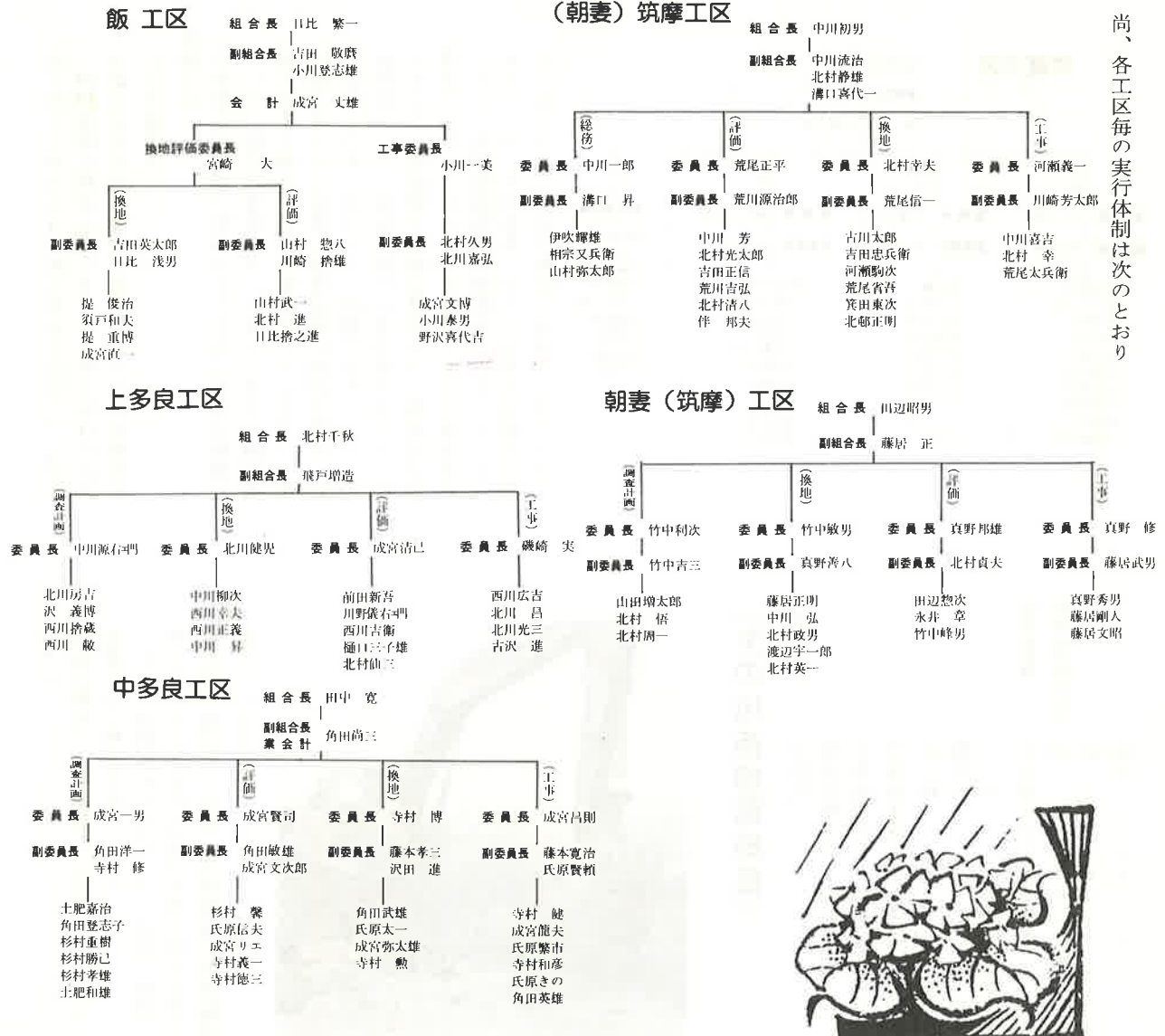


整地工事

地元の受入態勢は各工区共に、ほ場整備実行の組合組織が編成され事業計画の見直し、地区界設定等各工区毎に日夜その取組みにご努力を頂いている現状であります。

主要工事計画 整地工 一七七ヘクタール  
道路工 一九、八〇〇m  
用水路工 一三、四〇〇m  
排水路工 一六、四〇〇m  
事業経過と実施予定  
本地区は当初、前述の天の川西部地区に包含して採択申請していましたが、国の財政事情により西部地区から分割され、幸か不幸か一年遅れで五十八年度の採択となり次の割当てがありました。  
五十八年度  
事業量 朝妻筑摩工区一四、〇ヘクタール  
事業費 九、〇一〇万円

尚、各工区毎の実行体制は次のとおり



〈天の川東部地区〉

受益予定面積 近江町 二五五ヘクタール

米原町 二五ヘクタール

計 二八〇ヘクタール

総事業費 未定

事業の現状と予定

昭和五十九年度採択を目指し現在、近江・米原両町において、各字毎の説明会等を開くなど啓蒙に努めておられます。

県営農業用河川工作物 応急対策(防災)事業

〈天の川合同地区〉

受益面積

近江町 五四〇ヘクタール

米原町 二〇四ヘクタール

計 七四四ヘクタール

総事業費

七千六百六十三万八千円

費用負担区分

国 六〇%

県 三〇%

町 五%

改良区 五%

事業の経過と実施予定

昭和二十九年から三十一年にかけて災害復旧事業により築造されて以来、三十年近い年月を経て、施設は老朽化し、特に木工沈床の大半が流失するなど、防災上からも甚だ危険なため河川管理者からの指摘もありまして、五十七年度において事業申請をしましたところ今年度、県営事業として採択が決定しました。今年度は、事業費用三一八万円を全体実施設計を行い来年度から本格的に着工の予定であります。

# 団体営用排水施設

## 整備(防災)事業

### 〈天の川右岸地区〉

受益面積 四六六ヘクタール

総事業費 三千八百万円

費用負担区分 国 五〇パーセント  
県 二〇パーセント

改良区 三〇パーセント

事業内容 幹線水路改修 五〇〇m  
支線水路改修 二〇〇m

附帯工 一式

### 事業の経過と実施状況

この事業は昭和三十年度に於いて、災害復旧事業で築造以来長い年月を経て老朽し、漏水がいらじるしい幹線水路の一部を改修するため、五十七年度に事業申請をしましたところ直ちに採択され、同年度に全体実施設計も終わり、本年度から着工することになりました。

昭和五十七年度実施測量設計 (全体) 一式

事業費 二三〇万円

昭和五十八年度予定幹線水路改修 一〇〇m

附帯工(日光寺川サイフォン沈砂池新設) 一式

事業費 八五〇万円

# 土地改良施設

## 維持管理適正化事業

本事業は農水省の諮問機関である土地改良制度審議会の答申にもとずき土地改良区等の育成強化の一環として

昭和五十二年度に制度化を設置された事業であります。事業内容は、土地改良施設の定期的整備補修の実施を通じて改良区等、施設管理者の管理意識の高揚を計ると共に施設機能の保持、耐用年数の確保を図ることを目的としています。

### 事業実施状況

昭和五十三年度

三〇〇万円

世継ポンプ電気設備修理

昭和五十五年

五〇〇万円

西代、百如庵、姉ヶ井、卸代大応寺、

各種門改修

昭和五十七年度

三〇〇万円

樋口、河久保、下佃、上多良、多良、

各種門改修

昭和五十八年度予定

三〇〇万円

立岩井堰樋門一部改修

昭和五十九年度以降予定

立岩井樋門残部改修及び丹生川合同井

堰、本田井、夏目井、上川原井、顔戸

井、飯水路、各種門改修並びに土川落

合井転倒堰改修等

# 琵琶湖関連

## 農業用水補償事業

### 〈下多良地区〉

受益面積 一五ヘクタール

総事業費 未定(交渉中)

費用負担区分 全額水資源公団

事業内容 深井戸さく井

水中ポンプ 規模未定

### 事業の経過と実施予定

当改良区地域内の琵琶湖総影響圏のうち県営かんがい排水事業対象区域は前述のとおり県と公団で補償協定が締結されましたが、対象外の下多良地区については別途協議となり、現在当改良区と公団とで最終的なつめを行なっており近く妥結点に達する運びとなっております。

事業は協定が成立次第、当改良区が公団から受託して実施する予定ですが、年度内完成を目標としています。

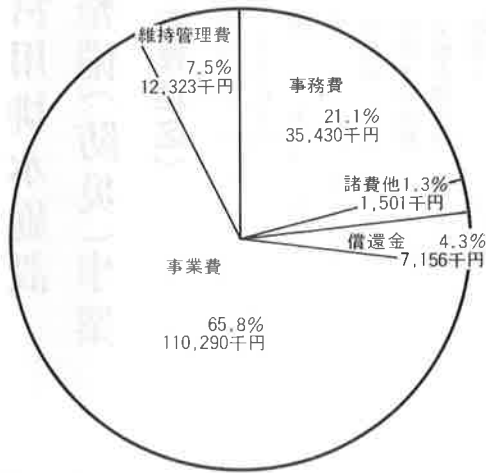


# 昭和58年度一般会計予算

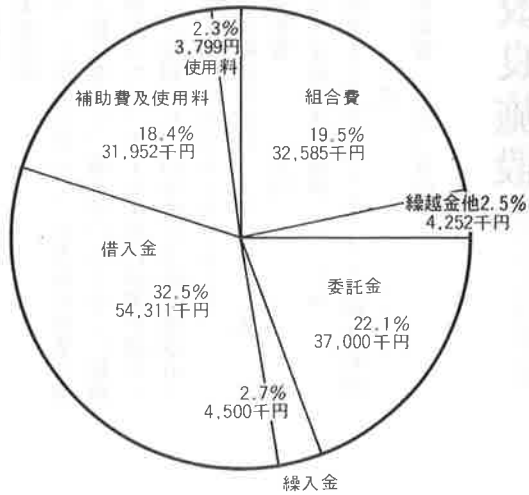
## 昭和五十八年度

### 予算スタート!

#### 【支出の部】



#### 【収入の部】



当土地改良区の第二十九回通常総代会が、三月八日新事務所において開催され、総代数四十三名中三十三名の出席を得て、昭和五十八年度予算等が原案どおり、可決決定されましたのでお知らせ致します。

総収入、支出予算額  
一億六千七百三拾万円

尚賦課金は前年度と同じ  
經常賦課金

一、普通地区 反当三、四〇〇円  
一、特別地区 反当一、七〇〇円  
一、かん排地区 反当 八〇〇円  
一、湧水地区 反当 八五〇円

事業賦課金  
一、ほ場整備 世継反当二〇〇円  
宇賀野 六七〇円

徴収期日(前年度と同じ)  
五、七、九、十一月の二十五日

農地転用決済金について  
宅地等に農地を転用される場合は届と共に次の決済金が必要です。

地区別 組合員 組合員外  
m当り

一、かん排 十六円 二十二円  
二、普通 六十八円 七十一円  
三、一般 八十四円 九十三円  
四、湧水 十七円 十七円

## 新総代決る

任期満了に伴う改良区総代選挙が、執行され、三月三日次の人が無投票当選となりました。尚、任期は四年であります。

住所	氏名	年齢
東番場	内山 正一	六十七
西番場	酒井 源	六十二
南三吉	田辺 勘一	五十二
樋口	田中 正義	五十四
北三吉	富田 正美	五十五
河南	沢 正雄	六十六
下丹生	辻 輝男	五十六
枝折	北村 満夫	四十九
上多良	磯崎 実	五十七
中多良	北川 健児	六十三
多良	藤本 孝三	五十三
磯	川森 光男	四十三
筑摩	椋田 圭市	五十六
朝妻	眞野 善八	四十七
米原	竹中 敏和	五十五
下多良	河瀬 駒次	五十五
多和田	竹林 藤八	六十七
能登瀬	田辺 孝夫	五十二
寺倉	堀 源助	六十
日光寺	廣瀬 忠一	五十六
寺倉	古野 七郎	七十一
新庄	奥村 正雄	六十三
箕浦	高居 治男	五十三
	儀蔵 忠雄	五十九
		五十五

## 改良区の動き

4・1	機構改革人事移動発令 両町改良区関係職員合同会議
28 27 26 9	事務所建設委員会 天の川西部正副委員長会 第一回監事会 昭和58年度事業打合せ 県関係者と両町改良区による
5・7	かん排事業県との打合せ 第一回理事会 県土連湖北支部総会 池野、角田理事表彰
24 18	事務所建設委員会 近江中部地区 竣工式
6・5 27	事務所建設委員会 土地改良担当局長会議 事務所敷地造成工事入札 落札 川森米一
7・1 25 17	第二回理事会 月例監査 事務所建設委員会 近畿ブロック換地研修会
8・6	事務所建設委員会 換地事務講習会 農政局現地視察 琵琶湖総補償関係協議
22 21 20 12 8	事務所新築工事入札 落札 茂森工務店
3 28	工事委員会 用排水委員会
8・4	事務所新築工事起工式





筆頭理事  
前代表監事

ご逝去



故角田久雄氏

故庄司利八氏

筆頭理事、角田久雄氏(中多良)は、去る三月一日、六十一才で又前代表監事庄司利八氏(多和田)も、去る五月二十八日、五十九才の若さで逝去されました。謹んでお悔み申し上げます。

角田氏は昭和五十年四月より理事として活躍され、昭和五十六年から筆頭理事として、理事長を補佐し琵琶総補償対策委員としても活躍されました。庄司氏は昭和五十四年四月より監事に就任され昭和五十六年から代表監事として土地改良区の充実に貢献され町行政にも町会議員及社会福祉協議会長等要職につかれ中広い活躍をされましたが両氏共病におかされ療養のかいもなく他界されご冥福をお祈り致します。

“小竹・浅見両理事表彰”  
土地連湖北支部総会で

滋賀県土地改良事業団体連合会湖北支部(支部長片山喜三郎)では去る六月三日、県総合庁舎で第二十五回総会を開き、その席上、土地改良事業巧労者の表彰式が行なわれました。受賞者は団体一、個人十四名で当改良区関係では次の五氏が栄えある表彰を受けられました。

- 理事 小竹三郎氏
- “ 浅見要次氏
- 会計主任 山田照子さん
- 技 師 藤本 博君
- “ 喜田与四秋君



小竹三郎氏 浅見要次氏

中広い将来性を目的として逞ましい理事諸兄のご活躍を望みたい。今年度に入り、庄司利八代表監事辞任のあとを引受けましたが、非才の私にして少し重荷の感じ一杯でございますが、幸いにも大いに協力してやろうとの、監事会みなさんの意気を受けて、新たな監査計画を設定いたし、改良区の事業運営強化のために捨石になる覚悟で活躍をいたすことをお誓い申し上げますと共に、向後農業者みなさんの深いご理解と、ご協力と、格別なるご鞭撻を懇願いたします。この発刊を契機として、区の役職員一同はその使命を肝に銘じ限らない事業伸展のために努力をしようと呼びかけて、祝刊のことばをいたします。

“土地の移動  
には届出を”



土地改良区の組合員の方でお持ちの土地を売買、交換、譲与、相続並びに年金所得の関係で、名義変更など、移動をされる場合は、土地改良法第四十三条によって届出が必要となっております。

若し移動されても届出がない場合は、いつまでもそのまま賦課金納入の請求をすることになりますので、ご注意下さい。

届出用紙は当改良区にあります。(参考)

土地改良法第四十三条(組合員の資格得喪の通知義務)

土地改良区の地区内の土地の全部又は一部について、組合員たる資格を取得し、又は喪失した者がある場合には、その者はその旨を土地改良区に通知しなければならぬ。

又、前項の当事者は、同項の規定による通知があるまでは、当該資格の得喪をもって第三者に対抗することができない。



発刊によせて

代表幹事 粕 光男

種々なる、ご苦勞の中で、改良だよりを発刊されたこの企画に賛意を表しお祝いを申し上げます。これからの農業の位置づけと、農業土地制度の変革に、現代的時流の中で、情報化時代の中で極めて価値あるもので、初期の目的を失うことなく今後の充実に期待を

よせています。従来土地改良区の姿は、我田引水主義であったものを、農業基盤整備事業の大立役者として変容し、土地への強い執着心より脱皮して所有権保全と、今後長期安定収益を計りつつ、共同利用と、共同事業への経営参加権を得るための、



# 天の川沿岸 土地改良だより

## 創刊号

[事業特集号]

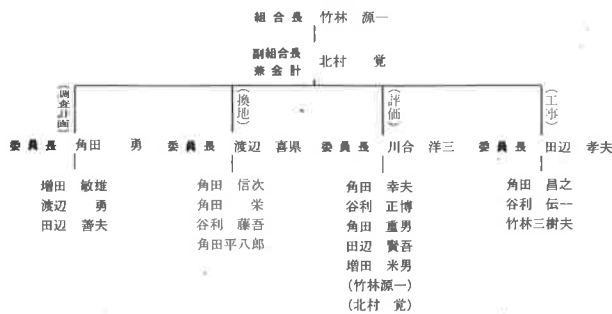
(訂正)

発行集 坂田郡近江町飯12-3  
天の川沿岸土地改良区  
(07495) 2-0067(代)

天の川西部南地区について各工区毎の実行体制を創刊号でお知らせしましたが下記地区役員の記載が洩れておりましたのでお詫びをし訂正致します。

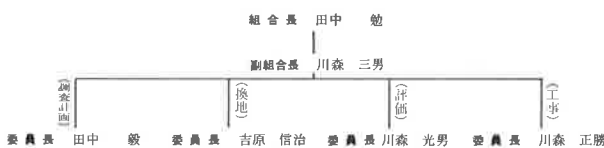
受益面積に一部誤りがありましたので訂正致します。

### 下多良区役員

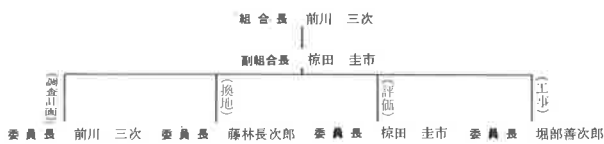


〈天の川西部南地区〉  
受益面積 米原町 七九ヘクタール  
(仕上り農地) 朝妻筑摩工区 二九ヘクタール  
上多良工区 三二ヘクタール  
中多良工区 三二ヘクタール  
近江町 飯工区 三七ヘクタール  
計 一七七ヘクタール  
総事業費 十九億二千七十二万円  
費用負担区分 国 五〇パーセント  
県 二七・五パーセント  
地元 二二・五パーセント

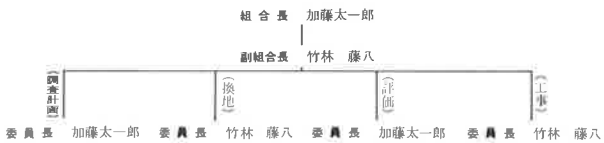
### 多良区役員



### 磯区役員



### 米原区役員



実行体制について一部役員に記載が洩れておりましたのでお詫びをし訂正致します。

### 宇賀野工区



〈天の川西部地区〉